被団協

北海道版

● 発行所
北海道被爆者協会
札幌市白石区平和通
17丁目北6-7
北海道ノーモア・ヒバクシャ会館内
TEL/FAX　011-866-9545

北海道被爆者協会　ホームページ　http://dohidankyo.sakura.ne.jp　メール dohidankyo@poppy.ocn.ne.jp

命ある限り訴えよう、再び被爆者をつくるなと－
会長辞職、廣田凱則さんが会長代行になる
－道被爆者協会総会終わる

道被爆者協会の総会は新型コロナの感染拡大防止のため、昨年に続いて書面の評決で行われました。議案はいずれも承認されました。

今年は役員改選期ではありませんが、眞田保会長から会長辞職の申し出が文書でなされました。総会後の理事会（文書決済）で、現副会長・札幌市被爆者の会会長廣田凱則さんを会長代行に選び来年の総会に合わせて会長選出を行うこととしました。なお眞田前会長はお住いの室蘭地区の理事として残ります。越智晴子さんの後の五年間、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。（事務局）

会長代行就任のご挨拶

廣田凱則

第103回の理事会は、眞田保さんのご意志が固いことから会長辞職は止むをえないと判断し、私が代表理事として会長代行を務めることを決めました。

私は7歳の時長崎の鳴滝町で被爆しました。現在道の副会長、札幌市被爆者の会の会長をしておりますが、被爆者協会の役員になってからまだ10年にもなりません。そういうわけで大変心もとないのですが、皆さんのご協力を得ながら、何とか眞田さんの後の責めを果たしたいと考えております。よろしくお願い致します。

皆さまもそれぞれご高齢になられ何かと不自由なことが多くなっていることと思います。しかし被爆者協会への日常的な問い合わせは少なくなっています。それは協会の側にも問題があるのかもしれませんが、お困りの節は遠慮なく事務所にお電話ください。できるだけご相談にのりたいと考えています。

ところでこの1月核兵器禁止条約が発効しました。核兵器は非人道兵器、使用はもちろん、開発も保有も威嚇もだめ、国際法違反だと言うのです。私たちが「再び被爆者をつくるな」と訴えてきた長年の悲願が国際社会に受けとめられたのだと思っています。

しかし何よりも被爆国日本が批准しないのは納得できません。政府の姿勢を変えるのは簡単ではないかもしれませんが、あきらめることなく訴え続けていきたいと思います。そして世界の批准国をもっともっと増やさなければならないと思います。

核兵器廃絶の課題は次の世代、戦争経験のない世代にも関係するでしょう。そのためにも、子どもたちや若者たちに私たちの体験を語り伝えましょう。

会長を辞任するにあたって

眞田　保

2015年の末に越智晴子前会長が逝去され、翌年の総会で会長に選出されてから丸5年がたちました。

この間十分なことは全く出来ませんでしたが、被爆者の援護策の充実と核兵器の廃絶のために私なりに微力を尽くして参りました。特に2015年のNPT再検討会議に北海道の代表として送り出していただき、それから5年余、今年の1月に核兵器禁止条約が発効し、ひとつの大きな時代の転換期にいたことを感慨深く思います。

本当に皆様方の支えがあっての5年間でした。高齢化に伴い公私ともに今までのように動くことがきつくなりました。今後は一理事としてできることをやっていきたいと思います。

大変お世話になりありがとうございました。

厚労省交渉オンラインで見守る

6月30日、日本被団協と厚労省との定期協議がオンラインで全国配信されました。原爆症の認定は政治決断で、と要望しましたが、明確な返事はありませんでした。北海道では協会事務所で会長代行はじめ3名が見入りました。

音声の通りが悪かったこともありますが、田村厚労相、ちゃんと向き合っていないな、とこもごも感想。

被爆76年の夏がやって来ました！

7／15・16　**被爆の証言と原爆展**

7／23～29　**絵本原画とナガサキ原爆版画展**

8／6　**原爆死没者北海道追悼会**
（参加者は事前にご連絡下さい）